

## 長泉町コミュニティセンター、文化財展示館の利用制限の一部緩和について

令和4年3月17日

静岡県のみん延防止等重点措置の適用期間終了に伴い、**令和4年3月22日(火)から施設利用の制限を一部緩和**します。引き続き、感染拡大防止のため皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 期間      **令和4年3月22日(火)～当面の間**

### 2 利用制限対象者

- (1) 利用者の居住地による制限はありませんが、まん延防止等重点措置の対象地域の方のご利用にあたっては慎重なご検討をお願いします。併せて、ご利用の際には十分な感染対策を講じるよう、ご協力をお願いします。
- (2) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用ができません。

### 3 利用時間

午前9時～午後9時30分（制限なし）

### 4 利用人数

各施設の利用定員について、「**大声での歓声・声援、及び合唱が想定される利用**」については**収容率50%、その他の利用は収容率100%**まで可能とします。

会議室等	収容率50%の定員数（大声あり）	収容率100%の定員数（大声なし）
ホール	100人	198人
第1会議室	24人	48人
第2会議室	8人	16人
第3会議室	6人	12人
和室	15人	30人
学習室	24人 ※中休み（10時・14時半から30分間）、昼休み（正午から13時）を設け、消毒を実施しますので、その間は一時退室していただきます。 ※常時換気を実施します。 ※夜間の占用利用時は大声ありの場合48人、大声なしの場合96人まで利用可能とします。	
文化財展示館 第1研修室	9人	18人
文化財展示館 第2研修室	9人	18人

## 5 利用条件

- ・人との間隔を最低1 m、できるだけ2 m確保すること。
- ・参加者同士の身体が接触しないこと。
- ・人と人とは近接で対面しないこと。

※発声や歌唱、管楽器等でホールや多目的室等を使用する場合は、対面を避け互いに十分な距離（できるだけ前後、左右2 m）を保持した上で使用すること。

## 6 利用される方へのお願い

- ・来館前に検温を行い、体調の悪い方(37.5℃以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある方等)は来館を控えてください。
- ・マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- ・密集、密接状態をつくらないようご協力ください。
- ・換気を徹底し、密閉状態を作らないようご協力ください。
- ・会館利用後は速やかに退館をお願いします。
- ・今後の感染状況により急遽利用を中止する場合がありますので、予めご了承ください。